

1. 件名：「三菱重工業（株） 特定兼用キャスクの設計の型式証明申請に関する事業者ヒアリング【11】」

2. 日時：令和3年2月2日 13時30分～14時50分

3. 場所：原子力規制庁 9C階会議室

4. 出席者（※・・TV会議システムによる出席）：

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

岩田安全管理調査官、深堀上席安全審査官、石井主任安全審査官、田澤審査チーム員

（核燃料施設審査部門）

山後安全審査専門職※

三菱重工業株式会社：

原子力セグメント 機器設計部 主席プロジェクト統括 他6名※

5. 要旨

(1) 三菱重工業株式会社（以下「MHI」という。）から、発電用原子炉施設に係る特定機器である特定兼用キャスクの設計の型式証明申請について、本日のヒアリングにおいて提出のあった資料に基づき、説明があった。

(2) これに対し、原子力規制庁は事実確認等を行い、以下の点について詳細な説明を求めるとともに、引き続き申請内容を確認することとした。

（全般）

○型式証明における申請範囲について、今後、特定兼用キャスクの使用に係る発電用原子炉施設の設置（変更）許可申請手続、設計及び工事の計画の申請手続等が必要となることを踏まえて整理し、説明すること。

（遮蔽機能）

○遮蔽解析に用いる三次元輸送計算コード MCNP5 について、本件申請に用いることの適切性を具体的に説明すること。

(3) MHI から、了解した旨回答があった。

6. その他

提出資料：

資料 1-1 発電用原子炉施設に係る特定機器の設計の型式証明申請 設置許可基準規則への適合性について（第 16 条関連）

資料 1-2 補足説明資料 16-6 材料・構造健全性（長期健全性）に関する説明資料

資料 2-1 MCNP5 コードの適用性について

以上